

平成 24 年 10 月 23 日

静岡県知事
川勝 平太 様

柿田川・東富士の地下水を守る連絡会
代表幹事 漆畠信昭

日頃より県民のための行政を進められている知事に敬意と感謝をしています。
先の「県民投票条例」の件では知事の賛意の表明にもかかわらず、県議会は本質的議論は何もせずに、手続き・形式論で県民の願いを無視しました。誠に残念でした。

さて、本年 5 月 29 日には「がれき処理に関する要望書」について直接私たちの声を聴いてくださいましたことを改めてお礼申し上げます。

私たちは東北の被災地のために真に必要なことを積極的に進めることに賛成です。

一方で、この地球に生きるすべての生命にとって、何よりも大切な水を守っていくことは、これも今に生きる私たちの責任です。

柿田川の清冽な水は地球の恵みですが、人々の水を守る願い・活動があつてこそ守られてきました。

この価値観を共有するとき、道は開けると確信しながら、裾野市とは誠実な話し合いを重ねてきました。
一方で 私たちは環境省、山田町にも直接お話しをしてきました。その結果をもとに改めて「要望書」を提出いたします。

これにより 裾野市での「がれき問題」は解決できるものと思います。

要望書

静岡県は裾野市の処理する「がれき焼却灰等」を山田町に送ることを岩手県と早急に合意するようにお願いします。

当初より私たちは、「廃棄物の埋め立て・活用に適した山田町に送ること」を提案してきました。去る 5 月 31 日環境省山本昌宏廃棄物対策課長は「主灰の返還は当事者の了解があれば認める」との意見でした。これに加え、10 月 15 日山田町阿部秀一建設課長は「静岡での飲料水源である柿田川地下水の汚染とそれによる風評被害のおそれの心配については、知りませんでした。岩手、静岡両県の合意があれば主灰返送は可能です。」との回答を得ました。ご賛同願います。

追伸：私たちは 山田町の住民に少しでも役に立つ活動を早急に検討し進める意思であることを付記します。

以上